

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年8月28日
開会時刻	午後0時57分
閉会時刻	午後2時22分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田 晃司
協議案件	1 空家等の対策について
	2 水道事業ビジョン（中間案）について
	3 公共施設マネジメントについて
	4 第1次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括について
	5 所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事
	建築住宅課副参事、産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長
	上水道課副参事、情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長
	その他関係参与

協議経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「空家等の対策について」ほか3件を協議した。

次に「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、平成30年度の所管事業を5事業選定することを決定し、事業の選定については、正副委員長に一任することとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【空家等の対策について】

◎世古明委員長

それでは初めに、「空家等の対策について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は大変御多用ところ、産業建設委員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「空家等の対策について」ほか3件の協議案件でございます。

詳細につきましては、各担当部署から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

それでは、「空家等の対策について」御説明申し上げます。

資料1を御高覧ください。

1の「これまでの取り組みについて」でございます。

(1)の空家の適正管理の啓発等につきましては、本年2月10日に空き家無料相談会を空き家ネットワークみえとの共催で開催し、来場者数94組、相談件数延べ131件の相談について対応いたしました。

また、4月には平成30年度の固定資産税納税通知書に適正管理や除却、利活用等を記したチラシを同封し、7月には空き家関連補助制度や市の空き家対策を記したチラシやパンフレット等を各自治会に回覧、または市内大学や関係団体に配布するなど、空き家対策における普及啓発に努めてまいりました。

次に、(2)の空家バンクの運用状況でございます。

7月末現在の登録状況でございますが、空き家を売りたい、貸したい所有者等につきましては、13件、うち1件については、売買において現在交渉中であり、また、空き家を買いたい、借りたい利用者につきましては、44件でございます。

なお、4月に賃貸借において1件成約したところでございます。

次に、(3)の特定空家等の認定状況でございます。

7月末現在におきましては、これまでの認定総件数6件のうち、1件が除却により解消済みであり、残り5件のうち2件が除却予定でございます。

今後も引き続き改善に向けて指導強化してまいります。

続きまして、2の「【フラット35】(長期固定金利の住宅ローン)地域活性化型」の協定について」でございます。

市内空き家を取得する際に利用されます、住宅金融支援機構が取り扱う長期固定金利の住宅ローン、フラット35には地域活性化型という制度があり、当市の空き家関連補助制度を併用する場合において、市と住宅金融支援機構が協定を締結することにより、金利を一定期間引き下げることができます。

この制度を活用し、市への移住及び空き家の利活用の促進など、地域活性化の推進につなげていくために協定を締結したいと考えております。

(1)の制度の内容についてでございますが、当市の空き家関連補助制度でございます、空家に住んでみません家事業改修補助金または伊勢市移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金を利用する方が空き家を取得するために必要な費用をフラット35により調達する場合に、5年間にわたり年0.25%を引き下げるものでございます。

(2)の協定先につきましては、フラット35の取り扱い先である独立行政法人住宅金融支援機構を予定しております。

なお、本制度における当市の役割は、当市の空き家関連補助金を活用する旨の証明をするものであり、金利引き下げ等による投資の経費負担はございません。

次に、裏面の2ページを御高覧ください。

3の「今後のスケジュール(予定)について」でございます。先ほど御説明いたしました、1のフラット35、地域活性化型の協定につきましては、10月上旬から中旬に協定を締結していきたいと考えております。

また、協定後、広報やチラシ等で市民並びに関係団体等に周知をした後、11月ごろに

本制度を施行してまいりたいと考えております。

次に、現在実施しております事業についてでございます。2の空家に住んでみません家事業でございますが、7月に各自治会への回覧、市内大学や三重県の移住相談センター等の関係機関等への啓発を実施いたしました。

また、8月より受け付けを開始し、現在、利用者から問い合わせをちょうだいしているところでございます。

3の移住促進対策空家改修支援事業並びに4の空家バンク制度につきましては、今後も継続して実施してまいります。

最後に5の相談会でございますが、10月6日には、昨年度に引き続き、空き家の無料相談会の開催を、また、11月17日には、県外での移住相談会に参加を予定し、本市への移住促進並びに市内空き家の利活用の促進につながるよう普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

以上、「空家等の対策について」御説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとお伺いしたいと思います。

(3)の特定空家等の認定状況というのが、認定5件ということになっておるわけでありすけれども、2月のときの報告では2件であったと思うんですね。

特定空き家の認定件数が2件ということで何か、いただいた資料をちょっと見ておるんですけれども、5件の特定空き家の認定の状況のところをもう少し詳しく御説明をいただけませんかでしょうか。解消が1件、うち除却予定が2件ということになっておるんですけれども、どのような状況かもう少し御説明をください。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

特定空き家の状況でございますけれども、先ほどの説明の中で、1件については除却が完了したと御報告させていただきました。残り2件のところでございますけれども、こちらも除却補助のほうを活用いたしまして、これまでの資料のほうは7月末現在ということでございましたけれども、除却予定の2件のうち、1件が除却のほうを完了したところでございます。

もう1件のほうは、現在、除却の工事中ということもございまして、後ほど完了の予定の報告がまいってこようと思います。

残りにつきましては、現在、消費者の方への交渉を、あるいは通知等で管理依頼のほ

うをさせていただきながらですね、解消に向けて努力をしているところでございます。
以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると特定空き家として認定されたのが2件になるということになるわけですね、その中に入っておるのかどうか、ちょっと個人的な情報になってしまうので、詳しくはあれですけども、勢田川沿いのもですね、ちょうど、勢田川の河川としてのエリアはあれとしても、側道の状況が非常に悪いところであったり、その所有者のところの木がもう大変2階建てを越してくぐらいの高さにあったり、秋になると落ち葉の関係で、両側の家も大変な状況になっておるということで、これは以前から課題になって、こういう空き家問題がある前からですね、そういう苦情的な話があったわけでありましてけれども、当然ここは国の関係でいくと、国交省のほうの河川での整理をしてもらわないかんということで、やはり、国交省の関係もある、伊勢市のその空き家問題もあるということで、隣接地の方も大変困ってみえるところもあるわけでありまして。

以前もお話ししたかと思うんですけども、この空き家問題は、1、2はやはり安全安心というところが一番ではないかなと思うんですけど、本当に見ただけでそんな状況の中のものへの対応としてですね、どのようにやっていくんかと。

一方、国のほうで河川事業ですから、やってもらわないかんということも理解もする話なんですけれど、なかなかそれを任せておってもですね、もうこの10数年というのか、たってしまうような状況ですので、そのあたりの対応についてですね、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長
建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員から御案内いただきました空き家については、長年来、解消に至っていないところでございます。

現在の状況でございますけども、委員のおっしゃるとおりですね、建物自体、草木の繁茂で覆われている状況でございます。また、正面玄関のもので、ひさしの瓦のほうで崩落しそうな非常に危険な状況になっておるかと思っております。今、当物件に関しましては、前面道路に、まずは瓦の落下を予想いたしまして、近隣の方、通行人の方に危害が加わらないように、前面道路とその空き家の前にですね、A型バリケードっていうものを設置いたしまして、注意喚起を行っているようなところでございます。

ただ、草木の繁茂のところでございますが、建物、土地と所有者が分かれておるところでございますけども、こちら、課税情報のほうでございますね、確認をいたしますと、建物と土地と同一人という、同一の納税者ということもございまして、建物の所有者のほうに

は、これまでも、電話で依頼のほうを、注意のほうをさせていただきましたり、それから、文書のほうで通知を、発送のほうをさせていただいておるところでございますけども、なかなかちょっとその所有者の方に、理解が得られていないというような状況でございます。今後、粘り強くですね、管理依頼ということになってきますけども、周辺地域に影響が出ておるといふようなところを十分理解していただけるように努力し、まいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

瓦の落ちるような状況で、道路側に三角コーンを置いてですね、その保全をしていただいとると思うんですけど、実際には、勢田川は七夕の時期になるとですね、クリーン作戦ということで、市民の方に出ていただきながらですね、私も近隣の掃除をしに行くんですけど、結局は七夕のほうの勢田川の清掃は相当きれいにはなってきました。

以前のような、自転車がほってあるとかですね、そういうことはなくなってきたかに思います。

ところがやはり一方、こういう状況の中で、管理道路も以前は自転車1台通れるような状況のところは通れないし、先ほど申し上げた木が大木になってきておりましてね、両側の家の2階を超えてしまっておるような状況ですし、秋になるとそれが全部枯れて、落ち葉として整理をしておるわけです。

当然道路にきた分については、維持課の人にお世話願うわけでありまして、こういふことがもう毎年、日々に隣接の方もですね、努力しながらしておるような状況が続いておるわけですね。あんまり頑張るといふようなことで伊勢市だけがやれるような状況ではないにしても、そのあたりの対応ということをやっけていかないとですね、先日の台風から見ると相当強風が吹いてました。隣接のお家のほうに倒れたりするようなことがないのかなというようにも思うと、そのあたりがもう少し踏み込んだあたりで対応していただく、また、維持課からもちょっと考え方をですね、お願いをしたいと思うんですけど、そんな状況でやられておることについて、やはり空き家問題の通常のお家だけで、伊勢市と土地の所有者、建物所有者だけの話ではなくて、国交省も絡んどうような話ですので、そのあたりの対応については、もう少し踏み込んでやっていただきたいなと思っておりますので、ちょっともう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎世古明委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

今、委員の言われておるところはですね、現在勢田川が96%の改修が終わってまして、残り4%が去年台風のときに溢水したJR橋の狭窄部、それと、桧尻川が合流する樋門の

ところ、それと、今言われとるところやと思います、近鉄の高架橋のところの一部管理通路ができてないところです。ことしもですね、勢田川改修促進期成同盟会、伊勢市長が会長となっておる同盟会ですが、要望内容をですね、その3点について、要望を上げてまいりました。三重河川のほうと国交省のほうと。

大変去年の台風の浸水被害が起きて、緊急的な整備をしていただいとるのはありがたいんですが、そういった地域住民のほうからもですね、河川道路ができてないというところとか、委員言われましたように、前は自転車幅というか、1メートル幅ぐらいは通れたんですけど、なかなかそこも草が生えてきとるような状況で、住民さんが勢田川清掃で勢田川をきれいにと取り組んでおる中で、国のほうも何とか考えてくれということも、この前、要望してまいりまして、国のほうもですね、草刈り等については早急にやりますというところはいただいたんですが、そのあたり大木となってくるとなると、市のほうの空き家のほうからですね、あわせて地権者に、そういった依頼をかけていくのと同時に、国のほうもその改修に当たっては、用地買収が必要ですので、関係者と調整をこれから図ってまいりたいということ、この前回答をいただいておりますので、きょうもこういった御意見をいただきましたので、粘り強くって言うか、一層また地域の声を国に要望してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

空き家バンクの運用状況につきまして、1点お聞かせください。

売買が1件と賃貸借が1件ということなんですが、これは皆市外の方でしょうか。県外からはなかったですか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員からお尋ねいただきました成約物件でございますけども、こちらにつきましては両人ともにですね、市内の方っていうところになってまいります。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

県外からの移住促進のためにもですね、県外の方に情報を周知する必要があるんです

けど、市内の方に対してはいろんな町の不動産屋を通して売り物件であろうと賃貸借物件であろうと、情報は手に入れることが可能だと思うんですが、市内の方がね。県外の方が伊勢市にこんなような売り物件とか賃貸借物件があるという情報がなかなか伝わりにくいと思うんですけど、その県外の方への周知はどのようにやっているんでしょうか。

また、これからしていく予定があったら。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

県外への方々への周知というところがございます。県外の方へっていうところになりますと、なかなか、この市の行政のところからですね、難しいところではあるんですけども、現在におきましては、この空き家バンクの情報提供といいますのが、市のホームページは、もちろんのことなんですけども、さらにですね、三重県のポータルサイトで「ええとこやんか三重」っていうサイトがあるんですけども、そちらのほうにも、同内容の空き家バンクの掲載をさせていただいております。

また、さらには国のほうからも、全国版空き家バンクということで、国交省のほうで推奨しております、空き家バンクのサイトがございまして、そちらにも空き家バンク制度の内容のほうは、登録させていただきながら、市内、県内、県外の方々が、見えるような状況という環境は整えさせてもらっております。

今後はですね、情報を載せてあるというところまでとどまっておらずになんですけども、今回の資料の最後にも記させていただきました、移住相談会、そういったところにもですね、積極的に足のほう運ばさせていただきまして、PRのほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

県外からのですね、問い合わせみたいなのは、こちらでは把握してませんか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

県外の方々の情報でございますけども、ほとんどの方々が電話でのお問い合わせということになってまいります。当課のほうも、どういうところでお知りになりましたかっていう御質問をさせていただくんですけども、ほとんどの方々って言いますのが、市のホー

ムページをごらんいただいているというような方がですね、もうほとんどっていうようなところでもございました。

現在におきましては、空家に住んでみません家事業という補助金の新制度のほうもいたしましたので、県外のほうからも、遠くは新潟、あるいは徳島等々のほうからも問い合わせというのは出てきておるところでありますけども、本制度、補助事業のほうが空き家バンクを登録、それから成約をしてというような手続がございますので、今のところ、申請がこれから出てくるというような、そんな状況でございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【水道事業ビジョン（中間案）について】

◎世古明委員長

次に、「水道事業ビジョン（中間案）について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

それでは、「水道事業ビジョン（中間案）について」御説明をいたします。

資料２－１をごらんください。

初めに、１の「目的」でございます。本水道事業ビジョンは、水道事業が抱える課題を捉え、将来の理想像と具体的な取り組みを示すものとして策定を進めております。

次に、２の「計画策定に向けた経過」でございますが、昨年８月に、産業建設委員協議会で、策定の内容やスケジュール等について御協議をいただきました。その後、今年度に伊勢市上下水道事業審議会を設置し、２回の審議を経て、現在も計画策定に向け、事業を進めているところでございます。

次に、３の「計画期間」は、平成31年度からの10年間としております。

次に、４の「計画の内容」ですが、水道事業ビジョンの構成は、第１章から第８章を予定していますが、現在第６章の推進する実現方策までを取りまとめ、中間案として提示させていただいております。

今後は、第７章事業計画及び財政収支見通し及び第８章フォローアップ等を加えて計画を取りまとめる予定でございます。

恐れ入りますが、資料２－２をごらんください。

それでは、水道事業ビジョンの中間案を御説明いたします。

資料の中央下にページ数がございます。

まず、1-2をごらんください。本ビジョンでは、図に示すように、厚生労働省が策定した新水道ビジョンや、市の上位計画である第3次伊勢市総合計画を始めとした、六つの計画、そして三重県が策定した三重県企業庁経営戦略等と整合調整を図っております。

1-5をごらんください。厚生労働省の新水道ビジョンでは、水道の理想像を強靱、持続、安全の三つに分類し、理想を具現化していくことを目的としております。この国の考え方に基づいて、本市の水道事業ビジョンを策定するものです。

次に、2-1をごらんください。第2章は、「伊勢市及び伊勢市水道事業の概要」で、ここから2-7ページにかけて、水道事業認可の現状と変遷、沿革、給水区域、水道施設について掲載しております。

2-8をごらんください。本市の管路施設の現状ですが、総延長は約930キロメートルで、口径100ミリメートル以下の管が7割以上を占めております。また、耐震管は約18%を占めております。

次に3-1をごらんください。第3章は、「水道事業の現状と課題」でございます。現状分析、評価するに当たり、水道事業ガイドラインに基づく業務指標を活用し、過去5年のデータを本市及び全国県内類似団体の平均値と比較をしております。この章では、水道サービスの持続性の確保、安全な水の保障、危機管理への対応の徹底の3点から、現状と課題について整理をしております。老朽管などの課題はあるものの、現時点での経営状況はおおむね良好であると考えております。

次に、4-1までお進みください。第4章は「将来の事業環境」になります。

では、4-4をごらんください。給水量の予測を示しております。本ビジョンでは、人口予測に伊勢市人口ビジョンによる推計結果を採用しております。直近10カ年の実績給水量は減少しており、今後の給水量の予測につきましても、中段の棒グラフに示しますように、減少傾向が続く予想となっております。

4-6をごらんください。ここでは、施設の老朽化について示しております。水道資産の86%を管路が占めており、全国平均が60から65%程度であることから、管路の資産割合が多いという特徴を持っております。

4-8をごらんください。上段のグラフは、布設年度別管路延長を示しております。赤色の部分が法定耐用年数40年を超えている管路で、約190キロメートルでございます。全管路の20%を占め、管路の老朽化が進んでいることが見てとれます。

4-11をごらんください。ここでは、現在の施設をそれぞれ法定耐用年数ですべてを更新すると、その需要額がどのようになるかのシミュレーションをしております。今後、40年間の推移を見たとき、左端の初年度に250億円の更新投資をすることは、現実的に困難であるため、投資の平準化を図る必要があります。

4-12をごらんください。平準化を行うにあたって、管路に特化して平準化の試算を行ってみました。算定期間の40年を3期に分割し、各期で平準化を行いました。

4-13をごらんください。更新を行った場合について、企業債の借入率を変化させ、給水原価と内部留保資金や、企業債残高の推移を示したものです。現行の水道料金1立方メートル当たりの単価である供給単価160円に対し、いずれのケースも給水原価は40年後には500円を超えることとなります。この試算結果から法定耐用年数40年で管路施設の更新を行うことは現実に難しいことがわかってまいります。

4-16をごらんください。将来の事業環境の予測分析等を踏まえ、課題の整理を行っております。

次ページの5-1をごらんください。第5章は、「伊勢市水道事業の目指すべき方向」でございます。第4章での課題の整理から今後10年の計画期間中に、具体的に何をするかという施策体系を示しております。

5-2をごらんください。施策を持続・安全・強靱に分類しております。まず、持続では、水道施設の最適化、運営基盤の強化などを5項目に、次の安全では、水質管理の強化に対して、そして強靱では、耐震化の推進、応急対策の充実に施策を整理しております。

次に、6-1をごらんください。第6章は、「推進する事業方策」でございます。持続の中で、最も重要となる運営基盤の強化について、施策の実現方策を示しております。

6-4をごらんください。アセットマネジメントによる財政基盤の強化について検討を行っております。第4章で明らかになりましたように、法定耐用年数での更新は現実的ではないことから、本市独自の更新基準について、表の左から3列目に示すように、工種ごとに基準を定めました。土木、建築、機械、電気、計装については、全国の使用年数実績等をもとに設定しております。また、管路についても同様の方法で、管種や継ぎ手ごとに更新基準を9種類に分けてそれぞれ設定をしました。

6-5をごらんください。本市独自の更新基準をもとに更新需要を試算した結果は、上段のグラフに示すとおりです。更新の波が大きいため平準化を行っていきます。今後40年において3期に分割し、平準化を行った結果が下段のグラフです。前期の更新需要が最も少なくなり、中期が急増する結果となりました。そのため、前期から中期にかけての急増を抑えるために、さらに、前期20年の中でも、本計画期間と、その後の10年間に分けて中期から前倒しを行うことで、更なる平準化を図りました。

次ページをごらんください。その結果、前期の後半10年と中期10年の平準化をした状況を示しております。

6-8をごらんください。下段の表は持続に関する指標の目標です。各項目に実績値がありますが、今後設定を行う予定でございます。

また、6-9から6-10には、安全の視点から、水質管理の強化等を記載しております。

また、6-11からは、強靱の方策として、基幹管路の耐震化や基幹・重要給水施設管路の耐震化などについて記載しております。

ここまでの推進する方策により、持続して安定供給できる事業運営、安全でおいしい水の提供、災害に強いしなやかな水道を目指してまいります。

6-14をごらんください。これまで上げた推進する事業方策に対する事業スケジュールを表に示しております。

6-15をごらんください。このグラフは参考として、アセットマネジメントで平準化を行った施設の更新需要に10年間の新設等実施事業を加えたものでございます。現在、この投資計画をもとに、今後10年間の財政収支の見通しについて検討を行っており、お示した投資計画も精査しながら、全体を取りまとめていきたいと考えております。

恐れ入りますが、最後に資料2-1の裏面をごらんください。5の「今後の予定」でございますが、素案を取りまとめ、本協議会で御協議をいただきながら、ごらんのような

予定で、今年度末に計画を策定したいと考えております。

以上、「伊勢市水道事業ビジョン（中間案）について」御説明をいたしました。何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
北村委員。

○北村勝委員

どうも丁寧な説明ありがとうございました。

1点だけ聞かさせていただきたいと思います。今回の水道事業の新ビジョンですね、決めていただいて、本当に広範囲にわたってですね、基本理念、持続、安全、強靱ということで、今進めていただくということで、この10年間、このように丁寧に進めていただける計画を立てていただくことは、本当にありがたいなと思います。

ただ、その中ですね、この料金、3－5、6ぐらいですね、水道料金、料金水準っていうのは、今現在、毎月当たりの料金が記載されて、またそれで伊勢市ですね、この水道料金が三重県内ではどれぐらいの位置なのかということも載っております。記載していただいておりますが、伊勢市が人口減少を迎えていくと、そうすると、利用者も減っていく。それから今説明ありましたように40年間、耐用年数ですね、法定耐用年数が40年を過ぎる老朽管の更新をしていくという作業をぜひやっていただくと、そういうことを考えますと、料金がどのようになっていくと考えてみえるのか、少し当局の考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

今御指摘いただきましたように、今回お示しさせていただいたように有収水量は今後、減少傾向という予測を立てております。これは、水道料金が減少になっていくということにもつながっていくわけでございます。きょうお示しさせていただいた今後の施策の部分でありまして、水道事業全体ですね、収支見通し、持続可能な独立採算での運営ということを目指しておりますので、そのあたりにつきましては、今、財政収支見通しを検討作業中でございますので、次回、その部分も含めて、今回の水道事業ビジョンの全体像を示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎世古明委員長

北村委員。

○北村勝委員

わかりました。関連してということで、ただ、今回ですね、他市のほうでもこういっ

たビジョンがある中で、料金の見直しがあったりですね、それでテレビ報道なんかでも、料金が上がるということで、非常にこういった問題を危惧する中で、こういった質問をさせてもらったんですけども、この10年間、今すぐに、黒字の中の経営ですので、すぐに上がるというようなことはないのかなという理解をするわけなんですけど、そういったことも、今現段階では次の見通しの中で説明していただけるということなんで、今回は要望といたしますか、意見にとどめさせてもらいますが、この合併に基づいて、付随してですね、料金が旧二見や旧小俣については少し上がってですね、調整があって、この後、やっとなら今後このビジョンで入っていくわけなんですけども、そういった中で、できるだけですね、そういった料金が上がるとか、金額が上がっていくということは努めて避けていただけるような努力をお願いしたいと思ひまして、一つそれだけ言いとどめて終わらせてもらいます。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいま、中間案ということで、示していただいたわけでありましてけれども、実際にはちょっと事業計画と財政収支見通しが、次回ということですから、これでいくと11月に出されるのではないかなと思うんですけど、若干この40年、今後の40年の事業計画っていうのが大体こう予想をしていくということになると、後ほど出る事業計画、財政収支見通しというのが、これとのバランスでどうなんかなということ若干心配します。これを先に出してしまつとるんでね。平準化するというのは大事なことだと思います。それはね、一挙に老朽化の改修をしたりということは無理な話ですから、年度を延ばしながらということは理解をするわけでありましてけれども、今、国のほうで、水道事業法の一部改正ということが言われて、どうも衆議院は通つてということでありましてけれども、後々の改正までいくかどうかということは別としても、こういう議論が国のほうではされておるということでもありますから、三重県ないしは、伊勢市もですね、水道の関係でいろいろと今後大きな議論になってくるのではないかなと思いますけれども、たぶん情報はきちつと整理されておると思いますけれども、何か5点ほど、改正案の中身がありますけれども、そのあたりのことをちょっと紹介をしていただけませんか。

◎世古明委員長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

今、委員仰せのように、この前国会で水道法改正というのが提出されました。5点改正案ということで衆議院は通過して、参議院のほうで通過せずに成立とはなりません。まず、その5点なんですけど、概要として、一つ目が関係者の責務の明確化というこ

とで、水道事業者、その基盤の強化に努めなさいというのが1点あります。

それから2点目に、広域連携の推進ということで、三重県ですと都道府県が中心となって、関係市町村及び水道事業者を構成とする協議会を設けなさいということも明示されておりました。

また、3点目に資産管理の推進ということで、台帳整備であったり、今つくらせていただいている、こういうビジョンのような費用を含む事業に係る収支の見通しを作成して、公表をなさいという点も書かれておりました。

それから4点目に、官民連携の推進ということで、水道事業者として位置づけを維持しつつも、民間事業者さんにとということも明記されております。

それから5点目に指定給水工事指定店の更新制度ということで、今まで工事指定店には更新がございませんでした。下水道事業者にはありましたけど、1回登録してしまえば、そのままということでありましたので、5年に1回の更新制ということがうたわれております。

以上、この5点が今回の国会案です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私、聞くところによるとやっぱり、4番の官民というのが民間の会社が水道事業に乗り出すのではないかと、大手のことだと思いますけれども、そういうことが一番ネックになったのではないかなと、こんなことを思います。この法改正があるかないかで、実は今回の水道事業ビジョンも随分変えなければならないことも出てくるんかなとこんなことを思っておるんですけど、今の三重県のほうの企業庁の態度としてはどのような情報があるのかちょっと教えていただけませんか。

◎世古明委員長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

現在ですね、三重県が主となりまして、勉強会という格好で、各地で水道事業体を集めて、連携について勉強会を行っております。今回ちょっと法改正が見送られましたけど、この8月にも勉強会というのがある予定でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ということになると、三重県が主導でいろんなことを模索して当然来るんだと思うし、先ほど御説明があった5点のうちの台帳があるとか、ないとかというのはちょっと我々、

伊勢市のほうの水道事業を持ってみえるところから見ると論外な話だとは思いますが。そういうことは別としても、広域的に三重県が、広域として連携をしていくということになると、水が当然北勢から、南勢までずっと統一して流せられるような状況になっていくだろうというようなことなのか、それとも会計は当然違うわけでありますから、その会計は全然別の話として、2分割、3分割していくのか、三重県が持っている企業庁というのを各市町に移行していくっていうんか、移管していくっていうような状況になるのかとかですね、そのあたりは、水道法の関係で随分変わってくると思います。今、上水道課にその話をね、結果として聞く話ではないんですけど、そういうことを予想してくると、財政収支の見通しについても随分、変わってくるのではないかなと、当然、相当厳しい状況になるのではないかなと思います。今のところ、伊勢市については、料金も三重県下で中ぐらいのところですから、これがやはり、地域で連携をしたことによって、随分それで金額が上がるとか、市民負担がふえるということも困る話ですから、そのあたりは慎重に構えてもらっとると思うんですけど。それとあと5点目の更新事業についてですね、これは今までなかったのが不思議な話で、今後やはり、そういう給水事業をやられておるところが、もう3年前にやめたんやというところはですね、やはり更新というところの一つの線引きでですね、確認ができるということで、いいことではないかなとこんなことを思うわけでありますけれども、一番私心配しとんのは民間との関係で、官民連携ということで、民間の事業者ができるということになったときにね、そのときに、どのような態度にしてくんかなというようにすることも非常に心配です。これは法改正がないのにそういう議論をしようということではありませんけれども、今回の中間案について非常に改正との絡みというのが大きいかなということを見せていただきました。この中間案の説明をいただいた中で2点あるんですけど、一つは、やはりこう、専門用語が多くてですね、一番最後を開きながらやらんとなかなか理解ができないし、6のところになってくるともう非常にですね、これは水道事業の専門家やないとなかなかこの表を見て判断をするというのか、今後その料金が上がるんか、下がるんかということもですね、なかなか見にくい状況になるので、このあたりというのはやはり、水道事業を持ってみえるところで、もう少しわかりやすい、将来に向けての話をされておるんなら、そのような状況のことをちょっと作り方を変えてもらったほうがいいのではないかなと、こんなことを感じました。

その点、皆さんはこれに携わっとるんで、非常にわかると思うんですけど、なかなか読みづらいところがあるので、そのあたりどのように、これから訂正というのか、改正していただけるのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎世古明委員長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

今回のビジョンの作り込みにつきましては、非常に水道の分野ということで、専門的などころが多くございます。水質の部分であったり、施設の部分であったり、専門用語はかなり多く出てまいります。我々としても、後ろのほうに用語解説は入れさせていただいておるんですけども、用語解説の案内の仕方とかですね、あとは読んでわかりやすい、

もう少し計画のつくり方っていう部分で、まだ改善の余地があるのかなというふうに我々も捉えさせていただいております。

これから、最終、7章、8章をつけ加え、完成させていただく中で、その点にも留意しながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、ちょっとあの料金のことですと、160円が今後40年で500円ぐらいになるだろうということで、4-13にも出ておるんですけど。グラフとしてはわかりますよ、こういうグラフなんだろうなと思っておりますけれど、非常に、これを見てですね、確かにもう厳しい状況で500円に40年先にはなるんやなということが、ぱっと見わかる人なんていうのは、なかなかこれは上下水道部の人しかわからん状況だと思うんですね。やはり料金をもらうというのは、市民の方にお金をいただくわけでありますから、サービスとしてね、やはり市民の人がこういう状況やということが一見してわかるような状況というのをつくってもらわないかと思うんですけど、企業市債のことやら、いろいろ書いてはもらっておるんですけど、なかなかそのあたり飲み込みができない人が多いんじゃないかなとこんなことを思います。

やはりこのあたりのこと、ちょっと努力もしてもらいたいなと思うんですけども、このあたりは何か変える方法というのはあるんでしょうかね。

◎世古明委員長
上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

御指摘いただいた4-13、この表については、解釈がですね、非常に難しい部分があります。水道ビジョンというまとめの中では我々の必要性としましても、概要版というものをつくっていく必要もあると考えております。その中で、このですね、こういう難しいものをお示しせず、経過、結果がわかるようなものをですね、まとめていきたいと考えております。表について工夫ができる部分は、もう少し本編でも加えてまいりたいと思っておりますが、概要版でよりわかりやすい形というものを求めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。工夫をしていただきたいと思います。

それともう1点、これは、先般私も都市計画審議会のメンバーなんで、入れさせてい

ただいておると、やはり人口ビジョン、現在の人口と将来の人口という読みっていうんですかね。そのあたりの人口ビジョンの経過について、いろいろ異論を言われる方もみえました。私もそのとおりだなと思いました。例えば、平成27年なら確定した人口があるので、それをきちっと使いながら、将来人口の推計というんですか、推移をきちっと示してほしいというようなこと。これはあくまで、将来人口も含めて、計画というんか、予想なので、そのままのものを使うんやっていうお答えをしておったところもあったと思います。そのあたりの人口についてはですね、平成27年、28年、本来は出せるんですかね。統計的には出せるのかなと思うんですけれど、そういう、実際に読みとは違って、人口をきちっと確定できるものについては、そういう人口をちゃんと使いながら、こういう将来のビジョンづくりをやっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりの考え方についてはどのように整理されてるかちょっとお聞かせをください。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

今後の人口推計でございますけども、先ほど御説明させていただきましたように、人口ビジョンでの推移をベースにさせていただく予定でございますが、平成29年度末の行政区内人口というのが、もう3月末の人口があるわけですので、ちょっと表現はおかしいかもわかりませんが、補正するような形で、平成29年度の人口と人口ビジョンの推計を踏まえて予測をしたいというふうに考えております。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。いずれにしても、その人口というのは、大きく世帯であったりとかとこのところは、有収水量につながってくるということは収益にも関係してくるということになって、財政収支の関係も出てきますので、そのあたりきちっと整理をして出していきたいと思います。

ありがとうございました。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ですが、14時まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時48分

再開 午後 2 時00分

◎世古明委員長

休憩を解き、会議を開きます。

【公共施設マネジメントについて】

◎世古明委員長

次に、「公共施設マネジメントについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

それでは、「公共施設マネジメントについて」御説明申し上げます。

本日は、施設類型別計画のパブリックコメント実施の結果と、公共施設等総合管理計画の改訂について、御説明申し上げます。

資料3-1をごらんください。最初に、1の伊勢市施設類型別計画のパブリックコメント実施の結果でございます。パブリックコメントの実施につきましては、6月8日の全員協議会で御説明申し上げましたが、エの意見募集の期間のとおり、6月20日から7月20日までの間に実施しましたところ、オの意見募集の結果のとおり、5件の意見がございまして、その内訳は、窓口提出が4件、電子メールが1件でございました。

寄せられた意見としましては、カの意見内容及び市の考え方でございますが、一つ目としましては、「大仏山公園とラブリバー公園でキャンプができるようにしてもらいたい。キャンプ場は、今の施設を利用し、1,000円程度の利用料金を徴収し、環境整備費に充てて欲しい」という内容のものでございました。

この意見に対する市の考えとしましては、「お寄せいただいたご意見に関しては、今後の公共施設マネジメントの取組を推進する上での参考とさせていただく」ことといたしました。

なお、回答には、大仏山公園については、キャンプ場がある旨を付け加えております。

次に、2ページをお願いいたします。二つ目から、五つ目の意見につきましては、いずれも、市民活動センターに係るものでございまして、利用者4名の方からいただいたもので、意見の内容については、「市民活動センターが、ハートプラザみそのへ移行すると、交通の便が悪く、現在の活動ができなくなる、また、説明会を開催すべきである」という内容のものでございました。

市の考えとしましては、「いせ市民活動センターについては、市民活動支援機能を社会福祉協議会のボランティア支援機能とより連携できるよう、ハートプラザみそのへ機能移転し、郷土資料の展示と郷土芸能の振興施設として、転用することを具体的な将来の管理方針として掲げ、この管理方針を定める際には、交通手段を持たない人が、立ち寄りにくいという課題を認識しており、今後、計画を進めるに当たっては、市民の皆さまと十分な

協議を重ねるとともに、交通政策との連携に努め、また、今後、市民の生活交通の現状や移動ニーズ、現在の利用状況や改善要望等を調査し、高齢者等が安心して移動できるよう、地域公共交通の再編を進めていくので、いただいた意見については、参考とさせていただきます。」ことといたしました。

以上が、今回、いただいた意見及び意見に対する市の考えでございまして、パブリックコメントによる計画案の修正につきましては、キに記載のとおり、なかったものでございます。

以上が、施設類型別計画案に係るパブリックコメントの実施の結果でございます。

次に、3ページをお願いいたします。2の伊勢市公共施設等総合管理計画の改訂につきまして、御説明いたします。これは、公共施設等総合管理計画で規定しております、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中に、ユニバーサルデザイン化の推進方針を追加しようとするものでございます。

公共施設等総合管理計画につきましては、総務省の通知等に基づいて定めているものでございますが、本年2月に総務省からユニバーサルデザイン化の推進方針を記載するよう通知がありましたことから、改訂を行うものでございます。

また、6月8日の全員協議会でも御意見をいただいたものでございます。

恐れ入りますが、資料3-2をあわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

これは、今回の改訂に係る部分としまして、公共施設等総合管理計画の26ページから28ページを抜粋したものでございます。

1枚めくっていただきまして、計画の27ページになりますが、中段に(2)施設の更新、統合、廃止等に係る実施方針として、①から次の28ページ上段の③まで記載がございしますが、その後④ユニバーサルデザイン化の推進方針として、「公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。」を追加するものでございます。

なお、ユニバーサルデザイン化の具体的な内容につきましては、個々の施設の計画の中で、個々の施設の規模や、市民ニーズ等を見ながら対応していきたいと考えております。以上が、公共施設等総合管理計画の改訂の内容でございます。

今後は、ただいま御説明いたしました公共施設等総合管理計画の改訂と、施設類型別計画の策定を行いまして、公共施設マネジメントの取り組みを進めてまいります。

なお、当面は、2024年度までの第I期の計画について、取り組みを進めながら、公共施設マネジメントの進捗管理を図ってまいりたいと考えております。

以上、「公共施設マネジメントについて」、御説明申し上げました。御協議を賜りますよう、お願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第1次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括について】

◎世古明委員長

次に、「第1次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第1次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの現時点における総括について」御説明を申し上げます。

資料4-1をごらんください。これは、「1 取組事項の検証」に記載のとおり、本市を中心市とした生活圏や経済圏をともしする鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町の3市5町で形成する伊勢志摩定住自立圏について、圏域が目指す将来像等の実現に必要な具体的な取り組みを示した、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの計画期間が今年度で終了となりますが、引き続き圏域の課題に対応していくために「第2次共生ビジョン」を策定するに当たり、これまでの各取り組みを検証し、7月末日現在において、総括を行いましたので、その結果を御報告するものでございます。

伊勢志摩定住自立圏構想に係る経緯につきましては、「2 これまでの経緯」のとおりでございます。

取り組み状況を御説明いたしますので、「3 各取組の目標値達成状況等について」をごらんください。

共生ビジョンでは、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の三つの視点に立ち、七つの政策分野、15の施策において、各市町と連携を図り、30の取り組み事項を進めてまいりました。

2ページをごらんください。各取り組みには成果指標及び目標値を設定しており、現時点の状況から、目標達成状況を「達成済み」、「達成見込み」、「一部達成見込み」、「未達成の見込み」の4区分から判断いたしております。

上段の表のとおり、30件の取り組み事項中、76.6%に当たる23件が目標値「達成済み」または「達成見込み」、2件が「一部達成見込み」、5件が「未達成の見込み」となっております。

具体的な取り組み事項については、2ページから3ページにかけての表に記載のとおりでございます。このうち産業建設委員協議会関係分は、(7)伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立から、(22)伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和及び(23)地産地消の推進、地場製品のPRの一部の17件でございます。

各取り組み事項の目標値達成状況につきましては、(10)イベント等の誘致・開催が「達成済み」、(7)伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立ほか13件が「達成見込み」で、(12)鳥獣被害防止対策が「一部達成見込み」、(8)中小企業勤労者及び事業主への勤労者福祉制度の充実及び(16)廃止代替路線バスの維持の2件が「未達成の見込

み」となっております。

取り組み事項の詳細内容につきましては、資料4-2に記載いたしておりますので、後ほど御高覧賜りますようお願い申し上げます。

なお、全ての取り組み事項について、次期共生ビジョンへ「継続する」こととしております。

それでは、取り組みの主な成果について、御説明いたしますので、4ページをごらんください。産業建設委員協議会関係分といたしまして、ア、生活機能の強化に係る政策分野の（イ）産業振興では、特に取り組み事項（7）伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立において、連携した運営に係る支援等を行うことで累積黒字を計上することができたところでございます。また、平成29年度からは圏域全市町が連携し、新たな地域経済の担い手を創出するため、取組事項（11）創業に関する支援を開始し、圏域における創業の促進に取り組んでおります。

また、観光施策については、連携して取り組み、各市町の特色を打ち出しながら、広域性を生かした効果的なPRを行うことで、知名度の向上及び圏域への来訪者数の増加等、圏域の活性化を図ることができました。

イ、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の（ア）公共交通については、特に取り組み事項（17）コミュニティバス運行の連携による相互利用を実施し、圏域住民の交通手段の確保をいたしているところでございます。

次に、5ページをごらんください。（2）の圏域人口についてでございますが、共生ビジョンを策定いたしました平成26年から平成29年に係る状況につきましては、表に記載のとおり、毎年約1%減少しており厳しい状況が続いております。

そのうち、社会増減、転入人口と転出人口の差につきましては、転出超過が続いており、平成28年に一度減り幅は減少したものの、平成29年には以前の水準に戻り、定住自立圏構想の目標である地方圏への人の流れの創出、人口流出防止を推進している状況には至っていないところでございます。こうした状況を踏まえた上での今後の方向性につきまして、御説明申し上げますので、6ページをごらん願います。共生ビジョンの各取り組みにつきましては、おおむね目標値を達成する見込みです。しかしながら、圏域人口の減少は、進んでおり、圏域を取り巻く課題も継続していることから、平成31年度以降につきましても、第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定し、連携市町と取り組みの推進を一層図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、29ページ、人材育成のところ教職員のことが書かれています。いいですか。これ継続をしていくと、未達成の見込みやということを書かれておるんですけども、当然数字を見たら未達成やなということは

わかるんですけど、実際には平成26年からずっと見てみると平成29年まで、開催回数も減って連携市町の参加者も減ってきておるといことです。これは未達成のまま継続していくということについて何か注釈はあるのかなと思ったら、ないんですけど、このあたりはどのような感じなんでしょうかね。

◎世古明委員長
所管外…。

○宿典泰委員
これ所管外ですか。教育民生委員会では質問ありましたか。
〔「ございませんでした」という声あり〕

○宿典泰委員
それなら、農林水産の地産地消のところでちょっと23ページ。いっぱいあるんで大丈夫です。23ページのところで継続ということで書かれております。平成29年度になったら85回ということでPR活動の実施回数があるんですけど、平成30年度以降というところがちょっと読めないし、また事業予算も半分に減って、平成29年度から比べると半分に減ったというような状況なんですけれども、このあたりの今の現状のことを教えていただけませんか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

このですね、まず、目標で上げさせていただいてます地産地消PR活動の実施のほうですけども、これにつきましては各市町単位でですね、地産地消の推進につながるようなイベント等をですね、実施したものをですね、この中で回数を上げさせていただいておりました、そういった取り組みでカウントのほうさせていただいておるようなこととございます。

あと、事業費につきましては、平成29年度で事業費が多くなっております。これにつきましては、農林水産課の事業で水産移動販売車ですね、購入をさせていただいた事業がございましたんですけども、その影響で事業費が大きくなっているという状況でございます、平成30年度につきましては、その予定はないので大きく事業費が減つとるような、そういったところとございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員
わかりました。僕いつも地産地消のところで言わせていただいておりますけど、店やらPRがふえることはありがたい話だと思うんですけど、結果的には地元のものがどれ

ぐらい消費されたかっていうことをどのように、具体的にわかるかというところが問題なってくると思うんです。

辻参事とこで、取りまとめをしてもらっておるところで、農林水産課から上がってきた話の中で、どのような感触でこれを計上されておるのか、ちょっとそこら辺の会話は無いんですか。

◎世古明委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

指標の設定につきましては、各所属から出てきた中でですね、取れる範囲のもの等を計上してるところもございますので、適切なものっていうのはいろいろあるかと思えますけれども、その時点で、適切か、取れるものということで整理をして、こういうふうに計上させていただいたところがございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりちょっと視点を変えていただいて、目標値についてもですね、何か消費額がわかるとか、消費量がわかるというようなことで、地産地消としてね、地元の物が使われて、こういう状況になつとるということを明確にわかるような状況にしていかないと、いつになつてもですね、PRするところ、使うところがふえたから、地元産がふえたわけではないですね、それは。そういうところのもう少し入り込んだ話をきちっと整理をしないと、達成というのはどんな達成なんやと。商売で言うたら、どれぐらいまで売り上げが伸びたんやっていうことが明確になるような状況のことをつくっていただきたいということです。

18ページの県道の鳥羽松阪線のことなんですけれど、これはどういう路線で捉えてやられておるのかちょっとわかりませんが、例えば、これ市役所の前の県道についてはもう年がら年中、渋滞をしておるんですね。これは以前から僕指摘をしておるんですけど、こういった路線のところは、この鳥羽松阪線のこの中には含まれておるのか、鳥羽松阪線の一部を捉えてやられておるのか、ちょっとそのあたりのことをお聞きをしたいと思います。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

はい、今の御質問でございますが、県道鳥羽松阪線全線ではございません。

昭和53年に設立をいたしましてですね、促進同盟会のほうを、現在未整備となつておるのが約600メートル、楠部の国道23号線から五十鈴川までの橋の区間ですね、そこが未

整備なっておるといところでございます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私、それを言いたいというのは、道路整備ができてないから、ここで言う交通渋滞がどうのこうのということなのか、道路整備の問題ではなくて、交通渋滞が起こるとかというようなところの視点は、やはり都市整備として持たないかんとは思ひ、検証してもらって、ここについても達成見込みで書いてあると、何か私は矛盾した感じになるんですね。達成はしてないやろうと思いますよね。鳥羽松阪線についても、もう年がら年中そういう渋滞をしとるところがあるので、そのあたりのところをどう捉えるかということは少し整理してほしいなということを申し上げて終わります。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎世古明委員長

次に、「所管事業の平成30年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について例年報告を受けております。

昨年度は改選年度であったため、8月21日に実施し、6事業について報告をいただきました。

過去の選定事業については、資料5-1、年度別選定事業表のとおりでございます。

今年度も5事業程度を選定し、12月定例会までに実施することとしたいと思ひますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から、報告の対象としたい事業がありましたら、9月4日、火曜日までに正副委員長または事務局の担当書記へ御連絡を願ひたいと思ひます。

参考として、資料5-2、平成30年度歳出予算款別説明表を配付させていただいております。この資料は、当初予算資料の産業建設委員会所管事業一覧のうち、正副委員長で相談し、あらかじめ13事業を選定したものでございます。

委員から希望された事業等、正副委員長において、5事業程度を選定し、9月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。あわせて閉会中の継続調査の申し出も決定したいと思います。

この件について、皆様から何か御発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件については5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時22分